

第二万寿園 入居のご案内

1.事業主体

事業開設者	社会福祉法人 東京蒼生会
住所	東京都東村山市富士見町2丁目1番地3
電話	042-391-2578
代表者	理事長 齊藤 修

2.施設概要

管理責任者	施設長 袖山 智保		
施設名	第二万寿園 (介護老人福祉施設 事業者番号 1372700078)		
所在地	住 所: 〒189-0024 東京都東村山市富士見町2丁目1番地2 電 話: 042-394-4855 F A X: 042-397-3594		
設備の概要	定員	特養入所: ユニット型個室 60名・多床室 44名 短期入所: 多床室 6名	
	居室	ユニット個室 10名×6ユニット	60室 (1室 13.46m ² ~13.76m ²)
		多床室 (4人部屋) 多床室 (2人部屋)	12室 (1室 33.0 m ²) 1室 (1室 16.5 m ²)
	食堂	ユニット	6室
		多床室	2室
	浴室	ユニット	6室
		多床室	1室
	静養室	1室 2床	会議室
	医務室	1室	EVホール
	機能訓練室	1室	談話コーナー
	相談室	1室	
職員体制	厚生労働省が定めた職員配置基準を満たしています。		

3.ご利用対象の方

①要介護 3~5 の認定を受けている方	※看護師が対応可能な程度の医療処置が必要な方について
②要介護 1、2 の特定入所対象者と定められた方	については、ご相談ください。処置内容や身体状況を勘案せざるを得ないことやご入居可能な人数が極めて限定される場合があります。
③入院治療を必要としない方	

4.入居に関する相談窓口 042-394-4855

生活相談員	岩原 洋平 (社会福祉士、介護支援専門員)
	小俣 侑子 (社会福祉士、介護支援専門員)

※入居のお申込み、入居待機中のご相談、施設見学などご遠慮なくお問い合わせ下さい。

※実際のご入居にあたっては、事前のご連絡のうえ、生活相談員がご自宅または入院・入所先等にご訪問させていただき、近況をお伺い致します。

※ご入居されてからも、引き続きご相談の窓口としてご支援させていただきます。

5.サービス内容

施設サービス計画の立案		介護支援専門員が、個々の状況に合わせて立案します。ご本人・ご家族のご意向・ご要望をお聞かせ下さい。	
食事	※おおむね次の時間とします。 朝食 7:30～ 昼食 12:00～ 夕食 18:00～	嗜好を尊重し、普通食、キザミ食、嚥下食、ペースト食などの適食を適温で提供いたします。医師の処方による療養食も提供いたします。食事時間や食事場所については、個別の事情や希望にもできる限り添えるように致しますので、ご相談下さい。	
入浴	週2回	健康管理上の理由から、清拭に替える場合があります。	
介護	施設サービス計画に沿って、右の介護を行います。	食事、排泄、入浴、着替え、洗面、口腔ケア、体位交換、シーツ交換、その他自立した日常生活を送る上で必要な介護。	
	居室担当	居室担当介護職員を配置し、お一人お一人へのきめ細やかなサービス提供に努めます。	
機能訓練	理学療法士の評価に基づき、機能訓練指導員による訓練室および居室などで各種の機能訓練を行います。		
生活相談	生活相談員または介護職員に、介護以外の日常生活に関することも含め相談できます。		
健康管理	診療・健康相談	東京白十字病院 ・内科：週2回 ・精神科：月1回	東村山市諏訪町2丁目26-1 ☎042-391-6111
		多摩あおば病院 ・精神科：月1回	東村山市青葉町2-27-1 ☎042-393-2881
	年1回健康診断を行います。また、その他必要な検査を隨時行います。 嘱託医等により医療が必要と判断された場合には、速やかに医療機関に通院もしくは入院していただきます。		
	協力医療機関	東京白十字病院 内科、整形外科等	東村山市諏訪町2丁目26-1 ☎042-391-6111
		多摩あおば病院 精神科	東村山市青葉町2-27-1 ☎042-393-2881
	協力歯科医院	いながき歯科 クリニック	埼玉県狭山市水野405-96 ☎042-968-9911
		訪問診療や口腔ケアを定期的に受けることができます。	
理美容サービス	毎月第1月曜日、第3土曜日に実施しています。		
余暇活動 ※新型コロナウィルス等の感染症の拡大状況によって活動を制限している場合がございます。	クラブ活動	華道クラブ（第2火曜日）、書道クラブ（第4火曜日） フラワーアレンジメント（第3金曜日） 音楽レクリエーション（各フロア 月1回）	
	初詣、節分、お花見、七夕、納涼祭、秋祭り、長寿を祝う会、クリスマス等の季節行事や保育園児との交流等も行っています。ご利用者の希望によりレクリエーションやクラブ活動に参加していただくことができます。施設として提供するフロア活動や季節行事については利用料金のご負担はありませんが、個別の希望により実施する余暇活動等については実費をいただく場合があります。		

8.ご入居にあたって 持ち物について(多床室)

衣類	<p><input type="checkbox"/>日常着（上下） 5~6組 <input type="checkbox"/>羽織もの ※肌寒いときに着用いただきます <input type="checkbox"/>ジャンパー等の上着 ※冬場の外出時に必要となることがあります <input type="checkbox"/>寝巻き 5~6組 <input type="checkbox"/>下着（上下） 5~6着 <input type="checkbox"/>靴下 5~6足</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記はあくまで目安です。ご本人の生活様式やお身体の状態、季節に応じたものをご用意下さい。入所後、必要に応じて取り揃えていただければ結構です。 ご依頼に基づき近隣の衣料品店での衣類購入を当園が代行することもできますのでご相談下さい。
履物	<ul style="list-style-type: none"> 室内履きとして、使い慣れた物があればご持参下さい。 歩行が不安定な方などは、リハビリシューズなど靴の使用をお勧めします。なお、リハビリシューズ等のご用意はありませんので、事前にご準備いただかずか、入所後にご購入（実費自己負担）をご支援いたしますのでご相談下さい。
あると便利な日用品	<p>電気シェーバー（男性） ※女性の方もご持参頂けると整容時に使用をお手伝いします。 置き時計、ヘアブラシ、小型の鏡</p>
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> 各居室で設置可能ですが、個人でご用意下さい。ただし、居室の構造上、21型程度の大きさのものをお願いします。 また、同室者への配慮としてイヤホンのご使用にご理解とご協力をお願いします。 <p>注1) 1日あたりの使用料を定め、利用料に積算します。</p>
その他の電化製品	<ul style="list-style-type: none"> 加湿器、空気清浄機、電気毛布、電気アンカ、ラジオ・ラジカセ類（小型音響機器）類の持ち込みは可能です。 <p>注1) 原則として、ご自身による使用・管理をお願いします。 注2) 電気製品を使用する場合は「使用開始申込書」中止する場合は「使用中止申込書」をご提出いただきます。 注3) 製品ごとに1日あたりの使用料を定め、利用料に積算します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 居室スペースの範囲内で、生活に馴染みのある身の回り品があればお持ち下さい。ご自分の居住空間と思える環境をお作りいただき、一日も早く施設生活に慣れていただけることを願っております。 ただし、スペースの範囲を超えるお荷物については、安全管理上、やむを得ず、当園倉庫に保管させていただく場合やお持ち帰りいただく場合がありますのでご了承下さい。
貴重品	紛失した場合、責任は負いかねますのでご了承下さい。多額の現金や貴重品の居室管理は、できる限り避けさせていただけますようお願い申し上げます。
洗面用具	
入浴用品	当園でご用意いたしますので、必要ありません。
食器具	

持ち込めないもの

- 冷蔵庫、その他の大型電気製品、大型家具
- パソコン（インターネット）、固定電話については、電話回線をひく設備
がありません。
- 記載外の物品の持ち込みについてはご相談下さい。ただし、施設長の判断
で持ち込みを制限させていただく場合があります。

持ち物について(ユニット型個室)

衣類	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>日常着（上下） 5~6組 <input type="checkbox"/>羽織もの ※肌寒いときに着用いただきます <input type="checkbox"/>ジャンパー等の上着 ※冬場の外出時に必要となることがあります <input type="checkbox"/>寝巻き 5~6組 <input type="checkbox"/>下着（上下） 5~6着 <input type="checkbox"/>靴下 5~6足 <p>・上記はあくまで目安です。ご本人の生活様式やお身体の状態に応じたものをご用意下さい。入居後、必要に応じて取り揃えていただければ結構です。</p> <p>・ご依頼に基づき近隣の衣料品店での衣類購入を当園が代行することもできますのでご相談下さい。</p>
履物	<ul style="list-style-type: none"> ・室内履きとして、使い慣れた物があればご持参下さい。 ・歩行が不安定な方などは、リハビリシューズなど靴の使用をお勧めします。事前にご準備いただくか、入居後にご購入（実費自己負担）をご支援いたしますのでご相談下さい。
テレビ	<ul style="list-style-type: none"> ・各居室で設置可能ですが、個人でご用意下さい。 <p>注1) 1日あたりの使用料を定め、利用料に積算します。</p>
その他の電化製品	<ul style="list-style-type: none"> ・冷蔵庫（150L以下）、加湿器、空気清浄機、電気毛布、電気アンカ、ラジオ・ラジカセ類（小型音響機器）類の持ち込みは可能です。 <p>注1) 原則として、ご自身による使用・管理をお願いします。</p> <p>注2) 冷蔵庫をお持込みになる場合、消費期限を守り食中毒等の予防にご協力下さい。管理不可能となった場合は撤去をお願いすることがあります。</p> <p>注3) 電気製品を使用する場合は「使用開始申込書」中止する場合は「使用中止申込書」をご提出いただきます。</p> <p>注4) 製品ごとに1日あたりの使用料を定め、利用料に積算します。</p>
食器具	<ul style="list-style-type: none"> ・ご本人の好みのご飯茶碗、箸の持ち込みも可能です。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・居室スペースの範囲内で、生活に馴染みのある身の回り品があればお持ち下さい。ご自分の居住空間と思える環境をお作りいただき、一日も早く施設生活に慣れていただけることを願っております。 ・居室カーテンは一般的なものを備えています。ご利用者好みのものを持込んでいただく場合は、<u>防炎加工</u>のものに限ります。 ・スペースの範囲を超えるお荷物については、安全管理上、やむを得ず、当園倉庫に保管させていただく場合やお持ち帰りいただく場合があります。
あると便利な日用品	電気シェーバー（男性）、置き時計、ヘアブラシ
貴重品	紛失した場合、責任は負いかねますのでご了承下さい。多額の現金や貴重品の居室管理は、できる限り避けていただけますようお願い申し上げます。
入浴用品	当園でご用意いたしますので、必要ありません。
洗面用具	希望がある場合には、当園でご用意いたしますので必要ありません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン（インターネット）、固定電話については、電話回線をひく設備がありません。 ・記載外の物品の持ち込みについてはご相談下さい。ただし、施設長の判断で持ち込みを制限させていただく場合があります。

9. 施設利用にあたっての留意事項

面会・来訪	9:00～18:00まで可能です。防犯上の理由から、時間外に来園されると、総合玄関が施錠されている場合があります。その際は自動ドア右手にあるインターホンを押して下さい。面会・来訪の際は、総合事務所に備えてある面会カードへのご記入をお願いします。
外出・外泊	ご家族の付き添いによる外出・外泊は、健康状態に支障がない限り、自由に行っていただけます。外泊の場合は、薬の準備や食事手配が必要となりますので、事前にお申出をお願いします。各階スタッフ室に外出・外泊届を備えていますので、お申し付け下さい。
飲酒	健康上の理由等により制限させていただくことがあります。また、飲酒による他の利用者への影響、トラブルがあり、再三のお願いにもかかわらず飲酒を制限いただけない場合には契約を解除させていただくことがあります。
喫煙	所定の喫煙所でお願いします。健康上の理由等で制限させていただくことがありますですが、基本的には嗜好としてお楽しみいただけます。ただし、居室等、所定の場所以外で喫煙されるようなことがあった場合には、防火管理上の安全性が確保できないと判断し、利用契約を解除させていただくことがあります。
迷惑行為	喧嘩や口論、暴力、騒音、営利活動等、他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。生活の限度を超える場合には契約を解除させていただくことがあります。
金銭・貴重品の管理	ご依頼に基づき金銭・貴重品の管理を行うことができます。集団生活の中でのトラブルを避けるためにも、個人で金銭を管理する場合は少額に留め、各自の責任の範囲でお願いします。利用者間の金銭・物品の貸し借り、授受はご遠慮下さい。
受診・通院・入院	嘱託医等により利用者の病状と施設対応の限界を見極めたうえで、本人に不利益にならないよう施設外の医療機関への受診、通院、入院の判断をします。施設が必要と判断する受診、通院、入院等については、施設職員が付き添いや送迎を行います。入院の手続きや入院期間中の対応は、原則としてご家族にお願いしますが、事情によっては、これらを代行することもできますので、ご相談下さい。
宗教・政治活動	思想・信条・信仰は個人の自由ですが、園内での勧誘等の活動はご遠慮いただきます。
ペット・動物の飼育	衛生管理上の理由により飼育できません。
飲食物の管理	冷凍・冷蔵が必要な食品や生ものについては、各食堂にある共同の冷蔵庫を使用していただきます。冷蔵庫の容量に限りがありますので、購入量にもご配慮をお願いします。また、衛生管理として、定期的に賞味期限や食品の状態を確認し、同意を得て処分させていただくことがあります。個人の冷蔵庫を持ち込む場合は、一切の管理はできません。
危険物	刃物・火気などの危険物は、原則としてご本人による管理をお断りしています。どうしても必要なものについてはご相談下さい。
エレベーター	東棟（ユニット）および西棟（多床室）にそれぞれ1基ずつございます。東棟のエレベーターは暗証番号の設定がされていますので、ご利用の際には職員にお尋ねください。※西棟のエレベーターは暗証番号の設定が出来ない機種となっています。

施設利用上の注意	施設の設備について、故意又は重大な過失により滅失、破損、汚損、変更した場合には、自己の費用により現状に復するか、又は相当の代価を支払っていただきます。
----------	---

洗濯	当園で責任を持って行います。別途費用がかかることはありません。ただし、通常の洗濯が適当でないものについてはクリーニングをご利用いただきます。その場合の費用については自己負担となります。
オムツ	布オムツ、紙オムツ、リハビリパンツなど、生活スタイルや身体状況に応じて提供します。別途費用がかかることはありません。ただし、入院中のオムツ代は自己負担となります。

10. 実際にご入居が決まりましたら、当日までにご準備下さい。

転出証明書	<p>【東村山市内にご住所がある方】 当園が転居の手続きを代行いたします。</p> <p>【他区市等からご入所される方】 現在お住まいの市区町村役所でお手続きをお願いします。役所が発行する転出証明書をご持参ください。異動（予定）年月日は入所当日の日付でお手続き下さい。</p>
健康保険者証	<p>【後期高齢者医療被保険者証】 【後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都内からご入所される方は、後期高齢者医療被保険者証をご持参ください。当園にて保険者証の住所変更手続きを代行いたします。 他の都道府県からご入所される方は、お住まいの市区町村役所にて保険者証の住所変更手続きをお願いします。※住所地特例制度の適用 <p>【国民健康保険証】 【国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東村山市内からご入所される方は当園が住所変更を代行いたしますので保険者証をご持参ください。他区市からご入所される方は、お住まいの市区町村役所で住所変更のお手続きをお願いします。 「国民健康保険高齢受給者証」をお持ちの方は、保険者証と併せてご持参ください。(他区市等からご入所される方は現在お住まいの市区町村役所にて住所変更のお手続きをお願いします)
その他の受給者証等	<p>「自立支援医療制度」「心身障害者医療費助成制度」「難病医療費助成制度」等の受給者証をお持ちの方はご持参ください。他区市からご入所される方は、お住まいの市区町村役所で住所変更のお手続きをお願いします。</p>
介護保険被保険者証 介護負担割合証	<p>【東村山市内にご住所がある方】 当園が住所変更の手続きを代行いたします。</p> <p>【他区市等からご入所される方】 ※住所地特例制度の適用 現在お住まいの市区町村役所で住所変更の手続きをして下さい。</p>
介護保険負担限度額認定証	<p>【東村山市内にご住所がある方】 当園が住所変更の手続きを代行いたします。</p> <p>【他区市等からご入所される方】 ※住所地特例制度の適用 現在お住まいの市区町村役所で住所変更の手続きをして下さい。</p> <p>※市区町村民税が世帯非課税の場合等、要件を満たす方は、介護保険者への申請により施設利用における食費と居住費が減額されます。</p>
身体障害者手帳	<p>当園が住所変更の手続きを代行いたしますのでご持参下さい。</p>
年金証書	<p>年金管理を施設に依頼される場合のみご持参下さい。年金受給者住所・支払機関変更届出を行いますので、手続き完了後は施設預かりの口座に振り込まれます。年金は、施設利用料やご本人のお小遣いとしてお遣いいただけるよう支援します。</p>

※住所地特例制度：他の市区町村の介護保険施設に入所（住民異動）する場合に限り、これまで居住していた都道府県の後期高齢者医療保険・市区町村の介護保険に引き続き加入する決まりになっています。

印鑑・現金	ご本人名義の預金通帳を作成します。施設利用料の振替、年金管理、還付金の受領、保険料や医療費の支払い等、滞りなく適正にご支援させていただくため、ご理解とご協力をお願いします。(銀行名: 青梅信用金庫 支店名: 東京街道支店)	
	印鑑	1本(長期間お預かりが可能なもの、三文判可)
	現金	口座開設用としてご用意下さい。1ヶ月のご利用料分を目安にご持参ください。収入に応じて利用料が異なりますので、入所担当者が個別にご案内いたします。
	本人確認書類	通帳開設にあたり以下のいずれかの本人確認書類が必要となります。 <input type="radio"/> 顔写真のある書類1部(身体障害者手帳等) <input type="radio"/> 顔写真のない書類2部(健康保険証、介護保険被保険者証) *生活保護を受給されている方で、身体障害者手帳等をお持ちでない方については、以下のいずれか1点をご入所までにご用意いただることになります。なお、発行等にかかる手数料についてはご負担していただきます。 <input type="radio"/> 住民票の写し <input type="radio"/> 印鑑登録証明書 <input type="radio"/> 氏名・現住所の記載がある公共料金(電気・ガス・水道)または税・社会保険料の領収書等(領収日付が6ヶ月以内のもの)

<利用料のお支払方法>

原則、お預かりいたしますご本人口座からの【振替】となります。

※口座開設につきましては上記の通りです。

当月利用料を翌月末日(土日祝祭日の場合はその前日)に振替えます。毎月20日頃までに、口座への入金をお願いいたします。

なお、特別なお申し出がない場合、請求書の送付はせず、四半期ごとの収支報告とともに3か月分の領収書を依頼者へ送付します。

診療情報提供書 (病状紹介状)	医療機関へ通院中もしくは入院されている場合は、主治医より薬の処方が明記されている診療情報提供書(病状紹介状)の作成を依頼していただき、ご持参下さい。原則として、入所後は施設の嘱託医がみなさまの主治医として健康管理をしていくこととなります。 ※情報提供書について、施設の指定様式はありません。 ※感染症(梅毒、B型肝炎、C型肝炎)の検査実施をお願いします。実施が難しい場合は、ご入所後に、施設にて自費で検査を行うこともできます。
お薬	現在服薬をされている場合にご持参下さい。その場合、最低でも2週間分のお薬をご持参いただけますようお願いいたします。
健康診断書	相当期間以上の集団生活を送ることが想定され、適切なご支援をさせていただくために健康状態の把握が必要です。主治医からの診療情報提供書(病状紹介状)等によっても、必要な健康状態の把握ができない場合には、別途健康診断書の提出をお願いすることがあります。※その費用については自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。
生活のカルテ	ご本人の趣味・特技、嗜好、生活習慣、生活歴などをお伺いしております(別紙をご参照下さい)。これらの情報をきっかけに、より豊かな生活をご支援させていただきたいと思っていますので、ご協力ををお願いいたします。なお、提供いただいた情報につきましては、当法人が定める個人情報保護規定および当園が定める実施細目により、適正かつ適切に取り扱うものとします。

生活のルーテ

私たちが日々の生活をお手伝いする際、参考にさせていただきますので、ぜひ詳しくご記入ください。どんな人生を歩まれてきたか、どんなご趣味をお持ちなのか、これらの情報をいただけすると、それをきっかけに援助が広がることがあるのです。
より豊かに暮らしていただくために、ご協力を願いいたします。

入居者 氏名		記入者 氏名	(続柄)
主な職業		宗教	
趣味			
特技			
好み	好きな本<	> 好きな作家<	>
	好きな俳優<	> 好きな映画<	>
食の好み	好きな歌<	> 好きな歌手<	>
	好きな色<	> 好きな服<和服・洋服>	
	好きなテレビ・ラジオ番組<		>
	<u>その他お好きなこと</u>		
嗜好	好きな食べ物		
	嫌いな食べ物		
	好きな飲み物		
	嫌いな飲み物		
生活習慣	お酒 (多い・普通・少ない・のまない) 種類<		>
	タバコ (吸う・吸わない) <1日 本>		
	起床< 時> 就寝< 時> 朝食< 時> 昼食< 時> 夕食< 時>		
<u>どんなことをして過ごされますか？</u>			
嫌うこと	<u>著しく不快になるなど、嫌っている事柄、物などがあれば教えて下さい</u>		

裏面へ続きます→

生活歴をご記入ください

今までどのような人生を歩まれたのでしょうか？